

**経営の健全化のための計画
の履行状況に関する報告書**

平成22年6月

株式会社 千葉興業銀行

目 次

（概要）経営の概況

1. 22/3月期決算の概況	・ ・ ・ ・ p 1
2. 経営健全化計画の履行概況	
（1）平成21年3月期業務改善命令への対応の進捗状況	・ ・ ・ ・ p 3
（2）業務再構築等の進捗状況	・ ・ ・ ・ p 5
（3）経営合理化の進捗状況	・ ・ ・ ・ p 14
（4）不良債権処理の進捗状況	・ ・ ・ ・ p 15
（5）国内向け貸出の進捗状況	・ ・ ・ ・ p 15
（6）配当政策の状況及び今後の考え方	・ ・ ・ ・ p 16
（7）その他経営健全化計画に盛り込まれた事項の進捗状況 （地域経済における位置づけについて）	・ ・ ・ ・ p 16

（図表）

（図表1）収益動向及び計画	・ ・ ・ ・ p 21
（図表2）自己資本比率の推移	・ ・ ・ ・ p 25
（図表6）リストラの推移及び計画	・ ・ ・ ・ p 28
（図表7）子会社・関連会社一覧	・ ・ ・ ・ p 30
（図表8）経営諸会議・委員会の状況	・ ・ ・ ・ p 31
（図表10）貸出金の推移	・ ・ ・ ・ p 32
（図表12）リスク管理の状況	・ ・ ・ ・ p 34
（図表13）金融再生法開示債権の状況	・ ・ ・ ・ p 36
（図表14）リスク管理債権情報	・ ・ ・ ・ p 37
（図表15）不良債権処理状況	・ ・ ・ ・ p 38
（図表18）評価損益総括表	・ ・ ・ ・ p 39

経営の概況

1. 22/3月期決算の概況

(1) 経済・金融環境

当期の国内経済は、前年度における急速な景況感悪化の状況から、次第に悪化のテンポが緩やかとなり、一部に持ち直しの動きが見られるようになりました。アジア向け輸出を中心とした輸出の持ち直し等を背景に生産活動が回復の兆しを見せるようになり、年末にかけては、企業収益も改善傾向となるなど、着実な持ち直しの状況となりました。しかしながら、デフレの深刻化や失業率が高水準で推移するなど、雇用情勢の回復の遅れ等もあり、依然として厳しい状況が続いています。当行が営業基盤とする千葉県経済についても、個人消費や生産活動等において持ち直しの動きがあるものの、雇用情勢等は厳しい状況が続いており、引続き今後の動向には注視が必要です。

金融機関を取巻く環境は、世界的な金融危機を背景に大きく低下した国内金融資本市場の機能は平成21年度中に大幅に改善し、金融面での動きが実体経済を制約する状況は、解消に向かいました。

(2) 主要勘定

平成21年度～22年度の2ヵ年においては、新中期経営ビジョン『Change&Challenge21』に掲げた<Challenge1:安定・持続的な成長への挑戦><Challenge2:高い経営品質の実現への挑戦><Challenge3:地域との強固なリレーション構築への挑戦>の3つの経営課題に基づく具体的な戦略施策を積極的に展開してきました。その結果、当行グループの業績は次の通りとなりました。

イ. 預金等

当期末の預金残高につきましては、平成21年3月末比662億円増加し2兆70億円（年間伸率3.4%）となりました。個人預金は、「特別金利定期預金」（平成22年2月から3月に期間限定で発売）、「マリーンズ応援団定期」、生活応援定期「ラッキースクラッチ」、退職金を預け入れ対象とした「ハッピーステージ」等がご好評をいただいたことにより、平成21年3月末比451億円増加しました。

また、投資信託の預り資産残高は、販売に回復の兆しが見られたほか、株式相場回復に伴う時価の増加要因もあり、平成21年3月末比270億円増加し1,561億円となりました。

ロ. 貸出金

当期末の貸出金残高は、住宅ローンが好調だったことを主因に、平成21年3月末比304億円増加し1兆5,305億円（年間伸率2.0%）となりました。

中小企業向け貸出残高は、7,804億円となり、実勢ベースによる平成21年3月末比増加額は224億円となりました。

ハ. 有価証券

当期末の有価証券残高は、安定的な資産運用を図るため国債を増加させたことから、平成

21年3月末比575億円増加し5,042億円となりました。

(3) 収益状況

イ. 業務粗利益

当期の業務粗利益は、平成21年3月期比+110億円の367億円（健全化計画比+14億円）を計上しました。

内訳としては、資金利益328億円（前期比▲12億円・健全化計画比+5億円）、役員取引等利益26億円（前期比▲3億円・健全化計画比+3億円）、その他業務利益12億円（前期比+125億円・健全化計画比+6億円）となりました。

ロ. 経費

経費につきましては、「コスト管理高度化プロジェクト」を立ち上げ、徹底した物件費削減に取り組む、前期比4億円削減の240億円（健全化計画比6億円削減）となりました。内訳としては、人件費が人員増加を主因に前期比2億円増加の105億円（健全化計画通り）、物件費が前期比5億円削減の122億円（経営健全化計画比5億円削減）、税金が前期並の12億円（健全化計画通り）となりました。

ハ. 業務純益

以上により、当期の業務純益（一般貸倒引当金繰入前）は、127億円（前期比+115億円・健全化計画比+20億円）となりました。また、コア業務純益（一般貸倒引当金繰入前、国債等債券関係損益控除後）は126億円（前期比▲7億円・健全化計画比+15億円）となりました。

ニ. 資産の健全化

当期の不良債権処理損失額（一般貸倒引当金を含む）は、厳格な与信管理により、47億円（前期比1億円増加・健全化計画比3億円増加）となりました。

ホ. 経常利益

上記のとおり、経常利益は59億円（前期比+149億円・健全化計画比+11億円）となりました。

ヘ. 税引後当期利益

特別損益は7億円（特別利益9億円、特別損失1億円）となりました。この他、法人税等調整額が▲12億円となったことなどにより、税引後当期純利益は54億円（前期比+140億円・健全化計画比+14億円）となりました。

ト. 剰余金

当期利益の積み上げにより、将来の償還財源となる期末剰余金は240億円と、前期末比38億円の増加（健全化計画比+15億円）となりました。

チ. 利回り等

利回りについては、市場金利低下に伴い貸出金利回りが 2.01%（前期比▲0.20%）、有価証券利回りが 1.37%（前期比▲0.06%）とともに低下したことから、資金運用利回りが 1.78%（前期比▲0.19%）となりました。また、預金等利回りが 0.17%（前期比▲0.09%）となった他、経費率が前期比 0.06%改善したことから、資金調達原価が 1.39%（前期比▲0.15%）となりました。以上により、総資金利鞘は 0.39%（前期比▲0.04%）となりました。

（４）自己資本比率

自己資本比率につきましては、当期利益の計上にもなう利益剰余金の増加を主因に、単体 9.55%（前期比+0.24%）、連結 9.78%（前期比+0.31%）となりました。

（５）平成 23 年 3 月期業績見通しについて

平成 23 年 3 月期の業績見通しにつきましては、業務純益（一般貸倒引当金繰入前）113 億円、経常利益 67 億円、当期利益 70 億円を見込んでおります。

中小企業貸出への取組み強化、投資信託・生保商品等の販売増強等により、収益の拡大を図るとともに、引続き経営の効率化を図ってまいります。

2. 経営健全化計画の履行概況

（１）平成 21 年 3 月期業務改善命令への対応の進捗状況

平成 21 年 3 月期収益目標と実績とが大幅に乖離したことにより業務改善命令を受けるに至った事態を真摯に受け止め、収益力強化、経営合理化施策の実施により、収益回復・経営の効率化を図っております。

イ. 市場リスクマネジメントの強化

一昨年度の市場関連損失の拡大を踏まえ、昨年度は市場リスクに係る今後のリスク管理体制を見直し・強化いたしました。具体的には下記の通りです。

（イ）. 金融機関等に対する与信ガイドライン制度およびクレジットライン管理規程の改訂

金融機関に対する市場取引に係る信用リスク管理として、「金融機関に対する与信ガイドライン制度」、および「金融機関に対するクレジットライン管理規程」を制定し管理しておりますが、平成 20 年に外部格付が A 格付の先で破綻が発生したことを契機に与信ガイドライン制度の見直しを行い、平成 20 年 12 月に「金融機関に対する与信ガイドライン制度」を以下の通り改訂いたしました。

- ① A 格付以上を A A 格以上と A 格に区分し、また格付無しは廃止した。
- ② 与信ガイドラインは半期毎に見直すこととし、ガイドライン金額を大幅に引下げた。
- ③ 与信ガイドラインを設定する際の決定プロセスを、リスク統括部が与信ガイドライン設定案を策定し ALM 委員会にて協議を行い、全常務役員の決裁とするように変更した。
- ④ 与信ガイドラインの対象商品を市場性商品のほかに政策株式、貸出金を含めて管理するように変更した。

(ロ) . 商品別クレジットラインの見直し

有価証券運用における1銘柄ごとの商品別クレジットラインとして、「市場取引に係るクレジットライン管理規程」を制定し、管理しておりますが、一昨年の金融市場混乱の影響を踏まえ、平成21年度上期には株式・不動産投資信託の商品別クレジットラインを減額いたしました。また、平成21年4月に規程を改訂し、本商品別クレジットラインは、市場環境や経営環境を踏まえて半期に1回見直すこととし、商品別クレジットラインを超過している銘柄につきましては、毎期初、保有方針について経営に付議することといたしました。

(ハ) . 仕組債に関する管理ルールの見直し

仕組債の管理においては、平成21年4月に「仕組債に関する管理ルール」を改訂し、仕組債の購入に当たっては、市場金融部長決裁から副頭取決裁に変更いたしました。

(二) . 個別銘柄ごとの損失限度額管理の見直し

個別銘柄ごとの損失限度額管理については、「市場取引に係る損失限度額の設定・管理規程」を制定し、本規程における損失限度額はソフトリミットの位置づけとして設定しております。時価が帳簿価格の30%以上下落した水準の他に、平成21年4月に、新たな基準として「時価が帳簿価格の40%以上下落した水準を保有状況再検討ライン」として新設いたしました。また、市場関連の損失の拡大が、決算に大きな影響を与えたことを踏まえ、平成21年度下期より、PL、特に経営健全化計画の最終利益を踏まえて、減損の可能性のある銘柄を対象とした損失限度額管理を開始いたしました。

(ホ) . 株式・投資信託等のリスク資産の削減

有価証券投資は、運用のメインを国債、地方債、公社公団債など信用力が高い債券として、流動性を重視、デュレーションを抑制し、過剰な金利リスクをとらないことを基本スタンスとしております。

また、平成20年度に多額の減損となった株式・投資信託等については、マーケットの動向を鑑みながら、順次ポジションの圧縮を図ってまいりました。

ロ. 収益力の強化

中小企業向け・個人向け貸出の増強、貸出金利の改善、役務手数料の増強を柱に、収益力の強化を進めております。景気低迷による事業資金需要の減退と市場金利の低下局面が続く厳しい環境下、個人ローンを主とした貸出金ボリュームの増強を牽引役として、資金利益は328億円(健全化計画達成率101.5%)となりました。役務利益につきましては、投資信託販売手数料が市場環境改善に伴い、回復傾向となったこと、生保商品販売が原資保証型変額年金保険、一時払い終身年金を中心に好調に推移したことから、26億円(健全化計画達成率113.0%)となっております。詳しくは、以下の「業務再構築等の進捗状況」をご参照下さい。

ハ. 経営の効率化・合理化

平成 22 年 3 月末における行員総人員は 1,294 名と健全化計画（1,275 人）に対し、+19 人となっておりますが、この中には、育児休業者 16 人が含まれており、この分を控除すれば、1,278 人で、ほぼ計画通りの人員となりました。人件費につきましても、105 億円と健全化計画通りとなりました。

物件費につきましては、平成 21 年 4 月より実施している「コスト管理高度化プロジェクト」において試算した削減余地の刈り取りを強力的に推進し、約 5.2 億円/年の削減を実現、うち平成 21 年度寄与額は約 3.0 億円を実現いたしました。平成 21 年度通期の物件費は 122 億円（平成 21 年度計画の 96%）、前年同期比 5.2 億円減少となりました。引続き、本プロジェクトを全行運動として推進し、更なる物件費削減に取り組んでまいります。詳しくは、以下の「経営合理化の進捗状況」をご参照下さい。

(2) 業務再構築等の進捗状況

イ. 収益力の強化

市場環境・景況感の不透明感が続く中、環境変化に揺るぐことのない安定・持続的な収益基盤を構築することを重要課題とし、県内中小企業オーナーが直面している様々な経営課題への対応支援、個人顧客に対するライフイベント毎のニーズに応じた商品・サービス提供により、コアとなるお取引先の増加を通じて、本業である預金・貸出金の増強を図ってまいりました。

(イ) 顧客ロイヤルティ向上戦略について

A. 概要

当行は平成 21 年度から中期経営ビジョンをスタートし、その中の「Challenge1：安定・持続的な成長への挑戦」で掲げている課題、①中小企業オーナーの経営課題への支援、②個人のお客さまに対するライフイベント毎の支援、③質の高いサービスが提供できる営業体制、④対面・非対面チャネルの強化を実現するため、「顧客ロイヤルティ向上戦略」を展開しております。

「顧客ロイヤルティ向上戦略」とは、優良な顧客（収益貢献の大きい顧客）を「個客」として捉え、ロイヤルティの高い顧客の増加を目指し、CSと企業収益の両立を目指す考え方であります。

昨今の不透明な市場環境の中で、安定・持続的な収益基盤を構築することを重視し、特に本業である預金・貸出金増強への取組みとともに取引複合化を推進し、コアとなるお客さまに対して、お客さまの目線で商品・サービスを提供し、お客さまのお役に立ち、期待以上の満足を提供することで、ロイヤルティを高め「My Bank」として選んでいただけるように、各基盤商品の拡販に努めてまいりました。

B. 法人

法人につきましては、収益貢献度の高いお客さまを「中核先」と位置付け、この「中核

先」増加に向け、特に「年商1億円以上30億円未満の中小企業」をメインターゲットとした施策展開を行っております。

「中核先」および「中核先」予備軍となるお客さまのニーズに的確に対応し、お客さまとともにWin-Winの関係を構築し、一層のリレーション強化を図るため、平成21年上期においては、資金ニーズへの対応はもちろんのこと、潜在的なニーズの掘り起こしを目的として、年商1～30億円の法人中核先2,149先を対象としたアンケートを実施いたしました。

アンケート結果から「事業承継」と「営業斡旋」にお客さまの潜在的なニーズが多くあることが確認できたため、そのニーズに応えるための施策を実行してまいりました。

「事業承継」については、平成21年12月に「事業承継セミナー」を開催した他、行内的には、事業承継問題についてお客さまのニーズの把握とフォロー体制の整備を行う「事業承継ミーティング」を開催するとともに、営業店行員の知識向上を図るための行員向け勉強会を実施しました。

「営業斡旋」については、平成22年1月に千葉県産食材の展示会を経営塾の賀詞交歓会と同時開催いたしました。展示会には18社の企業に出展いただき、新たな商流の発生に貢献することができました。また、全銀協が運営する「全銀e-ビジネスマーケット」への掲載企業の取次ぎも開始いたしました。行内的には、より有効な営業斡旋情報が提供できるよう営業斡旋リストの整備を実施いたしました。

また、企業の持続的な成長を支援するために、「経営品質向上プログラム」を紹介する「企業変革セミナー」を県内2ヶ所で開催したほか、プログラムの実践をサポートする「次世代リーダー革新講座（経営者向け、平成21年8～9月、全5回）」及び、ステップアップ講座である「次世代経営研究講座（経営者・従業員向け、平成21年11月～平成22年4月、全12回）」を開催しました。また、各営業店単位のお客さまの集まりである興友会でも経営品質向上プログラムを紹介する講演を5ヶ所で開催し、多くのお客さまにプログラムのご案内をいたしました。

C. 個人

個人につきましては、一定額以上の預り資産残高のあるお客さまを「コア層」として、この「コア層」増加に向け、特に、金融資産保有残高の高い「年齢55～70歳層」をメインターゲットとした施策展開を行っております。

また、「個人の収益＝生涯収益」と捉え、ライフイベント毎に付加価値を提供し、将来コア層になり得るポテンシャルのある顧客の開拓・獲得に努めております。

平成21年上期においては、真の顧客ニーズ発掘を目的として、コア層ならびに関連層へのアンケートを実施いたしました。このアンケート結果にもとづき、顧客接点の増加・店頭営業力の強化を図るため、特にその主眼を若手行員育成に置き、種々の施策を実施いたしました。上期においては、若手行員を店頭営業推進担当者情報連絡会へ参加させるとともに、本部支店サポート担当者による育成プログラムの進捗管理・運営等を実施いたしました。また、平成21年10月には、学習・育成内容の確認機会として、初の試みである若手行員を対象とした「お客さま対応ロールプレイング大会」を開催いたしました。平成

22年2月には、同様の育成施策をさらに推し進め、新入行員を対象とした「お客さま対応ロールプレイング大会」の開催をいたしました。大会に参加した行員の実績も増加しており、引続き、営業店における店頭営業・収益獲得の「担い手」であるテラーやマネープランナー(MP)の育成・増員およびスキルアップに努めてまいります。

住宅ローンを中心としたローン関連につきましては、借換ニーズ発掘に向けた職域先アンケートを実施するとともに、「複合取引パック」(関連商品の総合セールスツール)ならびに「複合化セールス管理表」を制定し複合取引の推進に努めております。今後は、住宅ローン利用者専用の多目的ローンの販売や、住宅ローン実行後における顧客との接点(金利切替時・一部繰上返済時・完済時)を活かした複合取引の強化に取り組んでまいります。

D. 顧客利便性の向上

お客さまに当行をご利用いただく際の利便性を向上させることで、法人・個人顧客層の維持・拡大に努めてまいります。

お客さまが日常生活において最も銀行と関わることの多い現金引出しニーズについては、外部提携を主体としたATMネットワークの拡充と柔軟な手数料設定を検討してまいります。

非対面チャネルを充実させるため、今後も引続き顧客ニーズの分析にもとづく、インターネットバンキング機能の強化とセキュリティ向上に取り組んでまいります。

当行のポイント制サービスである「コスモスクラブ」についても、お客さまの認知度の一層の向上を目的に、使い勝手やわかりやすさにも配慮したサービス内容の見直しを行い、また、当行ホームページについても一層の利便性向上を図ってまいります。

なお、顧客利便性の向上にあたっては、外部提携やアウトソースも積極的に活用し、ローコストでの運営に努めてまいります。

(ロ) 現場重視の営業体制構築と顧客接点の増加

平成22年4月から営業体制の大幅な見直しを実施いたしました。これまでは地域の特性の活用やエリア(面)を軸とした営業店グルーピングにより、地域(エリア)ベースでの営業戦略の立案、推進を行ってまいりました。今後は従来以上に取引基盤の拡大と質的深耕(顧客ロイヤルティ向上)を推し進めるため、営業店特性(顧客構成等)に応じたグルーピングへ変更し、「ターゲット(顧客層)」に応じたより最適な営業戦略の策定、実効性がより高い戦術・情報の営業店への提供、戦略展開のきめ細かいフォローにより、収益基盤・機会の拡大を推し進めてまいります。体制変更に伴い各エリア内を統括しておりましたエリア長制度を廃止し、特性に応じて分類された営業店群を統括するグループ長の設置により営業推進牽引・支援機能を強化いたします。また平成21年4月に浦安支店に7番目となる地区法人営業部を設置いたしました。更なる営業戦力増強を図るため、平成22年4月に「市川支店」「勝田台支店」に地区法人営業部を設置いたしました。今後も良質な中小企業貸出資産の積上げを図るため、地区法人営業部の追加設置を検討してまいります。

さらに顧客接点を増強し質の高い渉外活動を行う体制構築の一環として地区法人営業部と取引先2課長の兼務を解消するとともに、取引先1課制の営業店である我孫子支店・習志野支店に副支店長を配置し、営業力強化を図りました。

今後も営業店の特性に応じた所属グループの見直し、営業店マーケット戦略区分と役割の見直しにより渉外行員の集約・再配置を実施し、営業体制の一層の強化・最適化とともに、渉外活動の効率化を図ってまいります。

(ハ) 貸出増強

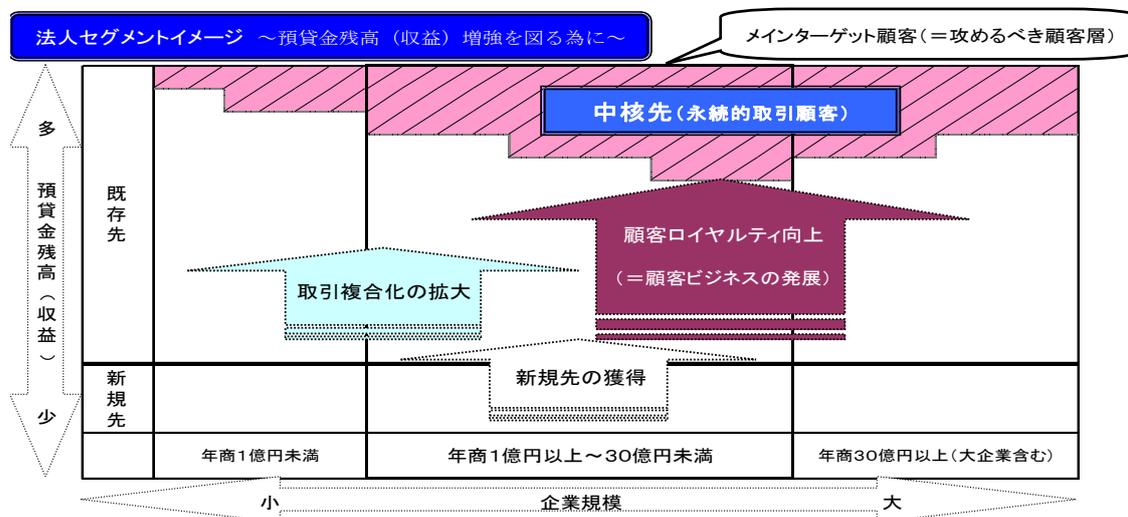
A. 中小企業貸出

当行は地域に根ざした金融機関として、千葉県内企業の大多数を占める中小企業への円滑な資金供給に注力することにより、顧客基盤の拡充を図るとともに地域経済の発展に貢献してまいります。

平成21年11月には千葉県農業信用基金協会と提携し、農業事業者向け事業資金の供給を行う同協会の保証付き融資の取扱いを開始しました。これまでに3件の取扱いを行っており、今後も千葉県の魅力ある地域資源のひとつである「アグリ」の活性化へ積極的に取り組んでまいります。

新規貸出先の獲得については従来と同様に、お客さまニーズへの的確かつスピーディーな対応により顧客数の増強を図り、「中核先」の増加を見据えた推進を行ってまいります。

既存貸出先との関係においては、お客さまとの接点の増加と提案力向上によるリレーションの強化に努め、「中核先」の増加に取り組んでまいります。



B. 住宅ローン

個人ローンを個人取引基盤拡充の中心として位置付け、住宅ローン・無担保ローンの増強を図ってまいります。

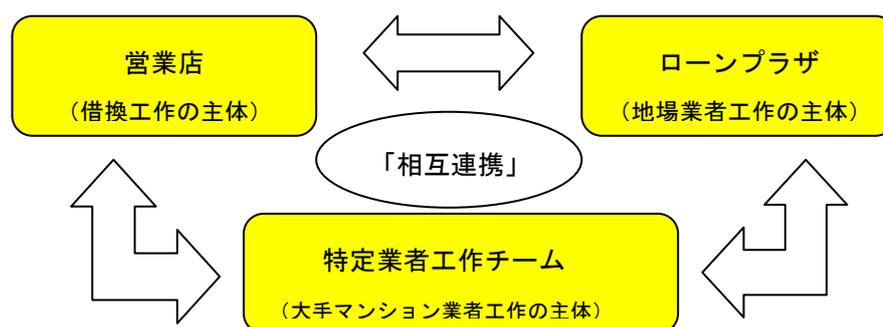
住宅ローンについては、効率的な営業推進を目的として、平成20年度下期に組成した特定業者工作チームが県内優良マンション案件の獲得に特化する一方で、ローンプラザは地場業者からの戸建て・仲介案件の獲得に特化し、営業店においては住宅ローン休日相談会を実施(延べ68回開催)するなど、お客さまの借換ニーズの発掘に努めてまいりまし

た。

また、商品性の向上については、平成 20 年度下期より地銀共同開発による①女性専用住宅ローン「ゆとりーな」や②住宅ローン利用者向けサービス「ホップ・ステップ・住まいる」の取扱いを開始し、付帯サービスの提供によりお客さまのニーズを重視した付加価値の高い商品を地域のお客さまに広く提供することを目指しております。また、千葉県が県産木材の利用促進および森林や環境保全への認識を深めてもらうために実施している「美しいちばの森林づくり『千葉の木づかい』CO2固定量認証制度」と連携した商品として、千葉県産木材「ちばの木」を使用した住宅を新築・購入されるお客さまに対して金利の割引を行う「ちばの木づかいホームローン」を平成 22 年 4 月に発売し、地元で根ざした活動を進めてまいります。

無担保ローンについては、平成 19 年 11 月より商品ラインナップに加えたカードローン「リリーフ 100」「リリーフ 500」を主に、お客さまの資金ニーズにお応えするとともに、顧客利便性の一層の充実を図っております。また、コールセンターを担い手の核としてカードローン「一心」、フリーローン「太助」を積極的に販売しております。

《営業チャネル》



(二) 収益増強

A. 役務取引

法人向けフィービジネスについては、多様化する資金調達ニーズやビジネスニーズに対応した役務サービスを提供することにより収益増強を図ってまいりました。

具体的には、金利固定化や調達手段の多様化等の資金調達ニーズに対応し、主に「私募債の引受」「金利スワップ」などを、市場環境も勘案した上で、お客さまがメリットを得られる内容で提案を行っております。また、過度に担保保証に依存しない資金提供手段として、債権流動化プログラム（診療報酬債権・調剤報酬債権・手形債権）の取扱いも行っております。

また、ビジネスニーズに対しては、お客さま同士を結び付け新たな商流を生み出すビジネスマッチング業務、事業拡大や事業承継の手段ともなるM&A業務のコーディネートなど、当行のネットワークを活用した提案を行っております。

B. 個人預かり資産

投資信託窓販については、スポット型投資信託中心のアップフロント型収益構造から安定収益構造への転換を図り、信託報酬をより重視したオープン型投資信託のラインナップ充実を図ってまいりました。

平成 22 年 3 月には、実際に営業店にてセールスを行なっている販売員(マネープランナー・渉外スタッフ・マネーコンサルタント)からの『昨今、注目されている新興国の債券や、アジア・オセアニア地域の株式等を取り入れたファンドを希望されるお客さまが多い』という“現場の声”を活かし、「ブラジル・ボンド・オープン」「アジア・オセアニア好配当成長株オープン」の 2 ファンドを新たにラインナップに加えました。

一方で、保有投資信託に関し評価損が発生している顧客に対するフォローを充実させるべく、資産運用アドバイザー（フォロー担当）による活動を引続き強化しております。

預り資産販売にかかる担い手の育成・研修については「渉外スタッフ・マネーコンサルタント研修」を毎月定例化するとともに、マネープランナーについてはカフェテラス方式による「資産運用商品販売スキル研修（基礎・初級・中級・上級）」など階層別研修を実施しております。さらには、預り資産にかかるマネジメント力強化のために「身近な上司の頼れる化セミナー」（土曜セミナー）を、平成 21 年度に計 3 回にわたるシリーズで実施いたしました。

個人年金保険の平成 22 年 3 月末残高は、平成 21 年 3 月末比 108 億円増加し 527 億円となりました。平成 21 年度においては、個人年金保険ならびに一時払終身保険の新商品導入・入替によるラインアップの充実を図り、さらには平成 22 年 2 月より、医療保険等の第三分野商品の取扱いを開始いたしました。今後も、お客さまの多様な資産運用ニーズに対応した商品提案を可能にするべく販売体制の強化を進めてまいります。

個人預金については、「特別金利定期預金」、「マリーンズ応援定期」、「ごちそう定期」、団塊世代をターゲットとして預入原資を退職金に限定した「ハッピーステージ」定期預金とともに、平成 21 年 6 月に再度販売した「ラッキースクラッチ」が寄与し、平成 21 年 3 月末比 344 億円の増加となっております。定期預金については、安定的な資金調達源との観点から、今後もキャンペーン等により引続き増強を図ってまいります。

ロ. リスク管理力の強化

以下のとおり、リスク管理を経営の重要課題と位置付け、リスク管理の強化に努めております。

(イ) 与信対応力のある融資に強い人材の育成～「事業金融強化プログラム」の強化～

営業店行員の与信対応力（実態把握力、提案力、折衝力、与信判断力、案件組成力等）の向上が信用コストの極小化に繋がるとの認識から、企業実態把握力強化を目的とした「事業金融強化プログラム」を従来から実施しております。今後も、事業金融力が強く、リスク感応度の高い、規律ある与信運営を目指し、随時実施内容の見直し・強化を行いつつ、与信対応力のある融資に強い人材の育成を行ってまいります。

(ロ) 審査体制の充実

審査体制については、業種別審査体制の導入（病院、スーパー・量販店等）や、外部の業種別セミナー・行外セミナーへの参加により審査役のスキルアップを図っております。また、営業店については、審査部への長期・短期審査トレーニー制度、個別の大口先の与信方針について経営と直接協議を行う「個社別与信方針検討会」、担当審査役が営業店に出向いて方針相談を行う「個社別方針相談会」等の実施により充実を図っております。

また、経済環境悪化への対応として、営業店・本部のダブルチェックによる新規破綻件数削減を目的に、平成 21 年 5 月より「店長貸出専決権限」の見直しを実施しております。

（ハ）システム構築による与信管理の高度化・効率化

平成 19 年 4 月より融資統合管理システムのうち「格付・自己査定システム」が稼動し、格付・自己査定業務のシステム化が実現いたしました。また、次のステップとして平成 20 年 4 月より「電子稟議ワークフローシステム」が稼動し、与信業務のより一層の効率化が図られました。今後も与信管理の高度化・効率化を推進する観点から、システムの改善、IT 化の充実を図り、さらなる信用リスク管理の高度化を進めてまいります。

（ニ）債権健全化策及び体制整備

お取引先中小企業等の厳しい経営環境が続く中、平成 21 年 12 月に施行された「中小企業金融円滑化法」の主旨を踏まえて、「日曜相談会」の開催や金融円滑化推進委員会の設置等行内体制を整備しつつ、「景気対応緊急保証制度」等マル保制度の活用及び「貸出条件変更（緩和）措置」等の対応による資金繰り下支え、経営改善に向けた相談等に積極的に取り組んでおります。一方、信用コスト極小化対策として、与信判断を「より不況型」へ転換し、「DF（デフォルトファクター）チェック表」等を活用した「与信入口時チェック」⇒「与信事後管理」⇒「経営改善支援」の流れによる与信管理態勢を強化し、貸出資産の健全性確保に努めております。

お取引先企業への経営改善支援については、引続き、原則「経営改善計画」策定支援を実施する「本部支援先」と、日常のリレーションの中で経営改善指導を実施する「支店支援先」とに区分し効果的な運営を図ると共に、「中小企業金融円滑化法」施行に伴う金融検査マニュアルの改定内容に基づき、経営改善計画策定の意思があり且つ改善余力があると判断される先については「経営改善計画策定猶予承認書」を制定し、経営改善計画策定支援への取組みを強化しております。なお、「本部支援先」については審査部企業支援室（現行 5 名体制）が営業店をサポートし、実現性の高い合理的な経営改善計画策定と計画策定後のモニタリング強化を図るため、中小企業再生支援協議会・経営コンサルティング会社等の外部専門機関を活用した経営改善支援を実施しております。

引続き、「中小企業金融円滑化法」の主旨を踏まえた上で、経営改善支援による債務者区分劣化防止を図ると共に、半期毎に実施している「支店 SB（貸出資産の健全化）会議」による個社別方針に基づいた不良債権削減への取組みについても継続してまいります。

（ホ）不良債権回収の強化

平成 21 年度は、経済環境の悪化により正常債権からのランクダウンが増加いたしましたし

たが、「中小企業金融円滑化法」の主旨に沿った経営改善指導によるランクダウンの防止に加え、不良債権の新規発生防止及び既存不良債権の回収促進に努めた結果、平成 22 年 3 月末の金融再生法における開示債権比率は 3.02%と平成 21 年 3 月末比 0.42%改善しました。具体的な施策としては、本部 SB 会議(月次開催)、支店 SB 会議(半期毎開催)を継続し、個社別の経営改善支援具体策・削減(ランクアップ)計画、役割分担、責任体制を明確にすると同時に、個社別決定方針の進捗状況を「PDCA 表」により月次ベースで管理・フォローしております。また、破綻懸念先については、債務者区分の上位遷移が見込めない先を審査管理部所管として回収強化に努めるとともに、破綻懸念先の一部・実質破綻先・破綻先については「融資管理渉外室」による本部集中管理体制を敷き、管理回収の強化を図っております。

平成 22 年度についても、引続き厳しい経済環境が続くことが想定されますが、事業継続性・再生の可能性を十分に見極めたうえで、地域金融機関としての責務であります経営改善支援・事業再生支援に積極的に取組むとともに、不良債権の新規発生防止と既存の不良債権回収促進への取組みを強化し、開示債権比率 2%台の早期達成を目指してまいります。

(へ) その他のリスク管理の強化

上記の信用リスク管理の強化に加え、市場リスク管理については、リーマン・ショック以降、保有有価証券の評価損が拡大したことを受け、平成 21 年度上期には、個別銘柄のリスク管理強化を目的として評価損率 40%以上を保有方針再検討ラインとして新設し、平成 21 年度下期からは、PLを意識した損失限度額管理を開始いたしました。なお、平成 22 年度上期よりエイファス社スキッパーを導入し、有価証券、市場性取引、為替取引、デリバティブ取引のシステム管理一元化を図り、市場リスク管理態勢の強化に努めてまいります。

流動性リスク管理については、引続き、ローンポジションの堅持を基本方針として資金繰り管理を行い、全営業日でローンポジションを堅持しました。

オペレーショナルリスク管理については、平成 19 年度の損失データの集計・分析を実施したほか、平成 21 年度上期にはCSA(統制自己評価)作業を開始し、平成 21 年度下期よりCSA結果に基づき策定された改善計画について、改善・フォローを実施してまいります。また、損失・苦情等のデータについて効率的に収集するために、平成 22 年度上期より、オペレーショナルリスク損失データ収集システムを導入いたしました。

事務リスク管理としては、全員が基本に立ち返った事務を行い、ルール違反を許さない風土を定着させることを基本方針に、自店検査の検証強化と検査項目の期毎見直しおよび運営見直し後の定着へ向けた管理・指導の強化を図りました。また、臨店指導については、要改善店に対する重点的・継続的指導および新任の業務課長配属店への重点的指導を実施しました。

システムリスク管理としては、個別システムのリスク状況を定期的に特定・評価・モニタリングし、リスク逡減に向けたシステム管理状況改善の支援・指導を継続したほか、一層の管理レベル向上に向け、モニタリング実施時の検証・確認項目の見直しや管理要領の

改訂などにも取り組みました。また、CSAの実施状況については、各システム所管部署での自己改善作業等、PDCAサイクルの運用に着手しました。

ハ. 組織の活性化と人材重視への取り組み強化

(イ) 実践力ある人材の育成と挑戦する風土（組織）づくり

「お客さまのMy Bank」を目指す中、すべての活動の源泉となる人材の育成は重要な経営課題であるという認識から、行員一人ひとりに焦点をあてた教育プログラムの構築、若手行員の早期育成に向けた育成プログラムの見直し、OJT・自己啓発・集合研修の連動強化を中心に、実践力ある人材の育成を実施してまいります。

また、高い経営品質を実現していくビジョンを達成する為に、顧客ロイヤルティの向上を目指した風土（組織）づくりを個々の行員およびスタッフに徹底してまいります。

A. 行員一人ひとりに焦点をあてた教育プログラムの構築

保有能力の正確な棚卸しに基づき能力開発ニーズを明確化し、行員一人ひとりにあった育成プログラムを策定し、適正な配置を実現することで、お客さまに高付加価値のサービスを提供できる人材を育成してまいります。

B. 若手行員の早期育成

新入行員に対しては「融資渉外コース」および「店頭営業コース」の2年間のコース別教育プログラムの運営を実施していますが、集合研修と営業店OJTをより強化するべく、人事部主導による「意図的OJT」を実践し、基礎教育の徹底や早期戦力化の実現を目指してまいります。

C. OJT・自己啓発・集合研修の連動強化

人材育成項目の目標化と人事評価への反映により、職場における重層的・意図的OJTを強化するとともに、自己の能力開発は自己の責任で実施するという風土を醸造し、単位取得制度の強化により退職まで自己啓発をし続ける仕組みを構築してまいります。

また、集合研修については、必要な行員に必要な集合研修を提供するとともに、eラーニング機能を拡大し、より効果的な人材育成を図ってまいります。

これまで以上に、OJT・自己啓発・集合研修の連動を強化することで、組織の活性化を図ってまいります。

(ロ) 人事の活性化

従前より、業績評価を重視した人事体系と評価システムを確立することが必要との認識のもと、組織の活性化に取り組んでまいりましたが、より職責に応じた給与体系への是正を図るために、人事制度の改定に取り組み、平成20年4月より新人事制度をスタートしております。

また、能力・意欲の高いパートスタッフを積極的に行員に登用する「行員転換制度」や、結婚や出産、介護等の理由で退職した行員を再雇用する「行員再雇用制度」の実施等、多

様な働き方の提供を行っております。

これらの施策により、従業員のモチベーション並びに定着率の向上、新規採用者の資質の向上、組織の活性化を図り、収益目標達成に繋げてまいります。

(3) 経営合理化の進捗状況

イ. リストラの推移及び計画

当行は、従前より効率的な営業推進体制を目指し、店舗・人員の見直しを含む人件費・物件費の削減に努力してまいりました。しかしながら、人員・経費の従来型の削減も限界に近づいており、一方で各種社会的要請や規制等への対応に伴う経営管理コストの高まりが想定されます。

今後は、激変する金融環境を勝ち抜く新しい効率的な経営体制の構築を目指し、戦略的な事業の再構築を進め、経営体質の強化・経営効率の向上を図ってまいります。

(イ) 人員

総人員は平成6年度をピーク(2,163人)として、以降、人員を削減してまいりました。エリア営業体制のもとで店舗統廃合・本部営業店組織のスリム化・業務の効率化・アウトソーシング等を推進するとともに、出向転籍の促進や新卒採用者数の調整等を実施してまいりました。

平成22年3月末における行員総人員は1,294名となっております。この中には、育児休業者16名が含まれており、その分を控除すれば、1,278人で、人員数はほぼ計画通り(健全化計画:1,275名)でした。

(ロ) 人件費

平成22年3月期における、人件費は105億円で健全化計画を達成いたしました。

今後も、引続き諸手当の厳格な管理に努めるとともに、効率的な人員配置を実施し、人件費の効率的な運営を図ってまいります。

(ハ) 物件費

物件費につきましては、老朽化設備の更改費用等による増加要因が見込まれるものの、一方で「コスト管理高度化プロジェクト」を実施することにより、物件費の徹底的な削減と効率的な支出に努めた結果、目標比5億円削減致しました。

新規投資につきましては、費用対効果、投資の妥当性を十分に見極めたうえ、必要かつ最小限に査定した範囲内での投資を実施しております。

今後につきましても、物件費の徹底的な削減と効率的な支出を実施し、計画達成に向けて厳格なる管理を実施してまいります。

ロ. 業務の効率化等

地銀共同センターの基幹系システム機能の見直しにより効率化を図りました。具体的には

A T Mジャーナルの電子化やA T Mリモート精査の導入および文書管理システム（事務取扱要綱等）の導入による事務効率化を実施しております。また、地方税取りまとめ事務の抜本的な見直しによる集中化促進を実施しました。今後は受託収納先の取りまとめ事務について集中化促進を検討しております。手作業振込みのE B化やM T・F D先のデータ伝送化の推進等により、業務の効率化を図るとともに、顧客利便性の向上に努めてまいりました。

本部事務集中部門に関しては、窓口収納システムの更改による公金取りまとめ事務の合理化や事務工程見直し等の業務改革に取り組むことにより、集中事務の一層の効率化、低コスト化を図っております。

今後も、営業店・事務集中部門双方の業務効率化を推進すべく、全行を挙げて取り組んでまいります。

（４）不良債権処理の進捗状況

平成 22 年 3 月期の不良債権処理損失額（一般貸倒引当金繰入含む）は、47 億円となりました。

内訳としては、部分直接償却を実施したこと等による貸出金償却等が 32 億円、貸倒引当金は、一般貸倒引当金が 2 億円の繰入、個別貸倒引当金が 12 億円の繰入と合計 15 億円の繰入となりました。

一方、平成 22 年 3 月末の単体ベースの破産更生債権及びこれらに準ずる債権は 112 億円（平成 21 年 3 月末比▲17 億円）となりました。また、危険債権は 308 億円（平成 21 年 3 月末比▲43 億円）、要管理債権は 58 億円（平成 21 年 3 月末比+5 億円）となり、これら債権の合計は 478 億円と、平成 21 年 3 月末比 55 億円減少しております。この結果、開示債権比率は 3.02%（平成 21 年 3 月末比▲0.41%）となりました。

また、債権放棄等については、残存債権の回収がより確実となる等の金融機関の経済的合理性、再建計画自体の合理性、借り手企業の経営責任の明確化、及び当該企業の社会的影響等を考慮し、債権放棄の妥当性を十分に検討したうえで、限定的に行うべきものとして対応しております。

（５）国内向け貸出の進捗状況

既存貸出先への資金ニーズ対応や新規貸出先の増加等に努めた結果、平成 22 年 3 月末の国内向け貸出残高は 15,305 億円と、平成 21 年 3 月末比 304 億円の増加となりました（実勢ベースでは 582 億円の増加）。主な内訳としましては、地公体向けや大・中堅企業向け貸出が▲35 億円、中小企業向け貸出が▲36 億円、個人向け貸出が+376 億円となっております。

イ. 中小企業向け貸出

中小企業向け貸出につきましては、保証協会保証付貸出を中心に地域金融機関として地元中小企業・個人事業主の資金ニーズにお応えすべく営業推進を行ってまいりました。当期末の実績は 7,804 億円となり、平成 21 年 3 月末比 6 億円の減少となりました（実勢ベースでは

224 億円の増加)。

景気低迷による資金ニーズの減少や既存先の回収が影響し、中小企業向け貸出は減少となりましたが、平成 19 年 5 月に設置した「リレーション強化チーム」を核として中小企業向け貸出増強に引続き取り組み、特に、平成 20 年 10 月から取扱開始を開始している保証協会保証付貸出「緊急保証制度」は平成 22 年 3 月末までに 792 億円の 3,106 件の実績をあげることができました。

平成 21 年 11 月には千葉県農業信用基金協会と提携し、農業事業者向け事業資金を供給する同協会の保証付き融資の取扱いを開始し、間口の拡大を図りました。これまでに 3 件 42 百万円を実行しており、今後も肥沃な地域資源である農業を支援するため積極的に取扱ってまいります。

法人戦略として、市川支店・勝田台支店に当行では 9 拠点目となる地区法人営業部を設置し、東京都葛飾区・江戸川区を含めた営業拠点として、県内企業だけでなく首都圏企業とのパイプ役を担うとともに法人取引戦略拠点としての役割を果たしていきます。

なお、中小企業向け貸出については、早期健全化法に規定されている中小企業向け貸出の趣旨に反するような貸出は含まれておりません。

ロ. 個人向け貸出

個人向け貸出の平成 22 年 3 月末実績は 4,669 億円と、平成 21 年 3 月末比 376 億円の増加となっております。住宅ローンを取巻く環境は低金利商品による他行との競合が依然として激しい中、特定業者チームや各住宅ローンプラザを中心にマンション・建築業者との連携や販売体制強化による顧客層の拡大に努めたほか、住宅ローン相談会の開催（平成 21 年下期中、68 回開催）により、お客さまのニーズに積極的に取り組み、個人向け貸出の増強に注力してまいりました。

(6) 配当政策の状況及び今後の考え方

当期の優先株式の配当につきましては、所定の配当をいたします。また、当期での普通株式の配当につきましては、内部留保が薄く充実を図ることが必要なことから見送らせていただくことといたしました。

(7) その他経営健全化計画に盛り込まれた事項の進捗状況（地域経済における位置づけについて）

イ. 経営ガバナンスの強化

当行は、企業活動の価値観の拠り所として、また、活動を展開する上での判断基準として企業理念を定めております。企業理念である「地域とともに、お客さまのために、『親切』の心で」は、当行の存在意義、経営姿勢、行動規範を示したものであります。

意思決定、業務執行等に係る体制として、経営の最高意思決定および監督機関である取締役会、頭取・CEO を議長として銀行業務執行に係る重要事項を審議する経営会議に加え、具

体的な執行に係る企画等については、頭取からの権限委譲により副頭取・ＣＯＯと経営執行委員会に委ねる体制とすることで、経営の透明性確保と迅速化に重点を置いたガバナンス体制を構築しております。また、監査役会は、常勤監査役２名、社外監査役２名で構成し、取締役会や経営会議への出席等により、意思決定および業務執行に対する監査業務を行っております。なお、社外監査役２名につきましては、東京証券取引所有価証券上場規程に基づき「独立役員」に選定しております。

今後も行内体制の整備を進め、ガバナンスの一層の強化を図ってまいります。

ロ. 法令等遵守態勢の強化

当行は、銀行の持つ高い公共性、社会的責任の重みを常に認識し、コンプライアンスを、「役員および行員が法令・諸規則を遵守し、社会的規範にもとることのない誠実かつ公正な企業活動を実践すること」と考えています。そして、コンプライアンスの徹底を経営の基本原則として位置づけ、「コンプライアンスの基本方針」に則った、コンプライアンス態勢を確立しています。

(イ) コンプライアンスの運営体制

当行では、取締役会において、コンプライアンスに関する基本方針および遵守基準等の重要事項について決議し、コンプライアンス委員会(代表取締役を委員長)は、取締役会直轄の諮問機関として答申・提言により、コンプライアンス態勢の充実を図る役割を担い、組織横断的な見地から重要事項の審議等を行っております。コンプライアンス担当役員の下に、コンプライアンスの企画・推進を行うコンプライアンス統括部署(リスク統括部内)を設け、各部室店では、コンプライアンス責任者が、コンプライアンスに関する教育・指導等を行うとともに、コンプライアンス担当者により、法令遵守状況のチェック等責任者の補佐を行う運営体制としております。

また、コンプライアンス上の問題について行員等が直接通報・相談できるように、コンプライアンス統括部署にコンプライアンス・ホットラインを設けております。

当行グループのコンプライアンス管理について、コンプライアンス遵守状況を報告等により把握し、必要に応じて適切な対応を行っております。

(ロ) コンプライアンス活動

当行では、「千葉興業銀行企業理念」および倫理面での具体的行動基準を示した「行員行動規範」その他遵守すべき法令・諸規則および実践すべきコンプライアンス活動を明示する等、具体的なコンプライアンスの遵守基準手引書としてコンプライアンスマニュアルを役職員一人ひとりに配布し、コンプライアンス研修等により周知徹底を図っています。

各部署では、自らコンプライアンス遵守状況の点検を定期的に行うとともに、コンプライアンス統括部署によるモニタリング・指導等を行い、コンプライアンスの徹底に努めております。

コンプライアンスに関連する、体制整備や研修・モニタリングなどを実施するための具体的な当行全体での実施計画として「コンプライアンス・プログラム」を経営年度ごとに策定

し、各部室店単位においても「コンプライアンス・プログラム」を半期毎に策定しております。

お客様の個人情報の保護に関しては、個人情報保護法や金融庁ガイドラインを踏まえた各種安全管理措置を実施し、情報管理態勢を整備しております。また、全従業員を対象とした情報管理研修を毎年行い、情報取扱ルールの徹底を図っております。

今後も社会環境の変化に対応した法令等の制定・改正等について、その趣旨を十分理解し的確に対応すべく、行内への周知徹底を図り、コンプライアンス態勢をさらに充実させてまいります。

ハ. 創業又は新事業の開拓に対する支援に係る機能の強化

「千葉元気印企業大賞」「ベンチャークラブちば」および「ベンチャーカップ CHIBA」などベンチャー企業を支援する取組みを強化し、千葉県内における創業企業発掘・支援活動に努めてまいりました。特に「千葉元気印企業大賞」では、過去 15 回の表彰全てに共催し、参加企業を推薦することで、お取引先の技術やサービスの広く紹介する取組みを行ってまいりました。

平成 17 年 9 月から取扱いを開始しました新規開業医向けローンは、平成 21 年度中に 12 先約 400 百万円の資金供給を行うとともに、開業に伴う経営上の不安を解消するためコンサルティングも行っております

ニ. 経営に関する相談その他の取引先の企業（個人事業者を含む）に対する支援に係る機能の強化

(イ) 企業が持続的に成長するための仕組みをつくる「経営品質向上プログラム」を紹介する「企業変革セミナー」を県内 2 ヶ所で開催したほか、プログラムの実践をサポートする「次世代リーダー革新講座（平成 21 年 8～9 月、全 5 回）」及び、ステップアップ講座である「次世代経営研究講座（全 12 回）」を平成 21 年 11 月から平成 22 年 4 月までの 6 ヶ月間をかけて開催いたしました。また、各営業店単位のお客さまの集まりである興友会でも経営品質向上プログラムを紹介する講演を 5 ヶ所で開催し、多くのお客さまにプログラムのご案内をいたしました。

(ロ) 事業承継問題への対応としては、新事業承継税制に対応した「2代で考える事業承継」セミナーを開催したほか、各営業店で事業承継ミーティングを開催し事業承継についてのニーズの把握と課題解決のご提案を本部と連携して行っております。

(ハ) 営業斡旋については、千葉県産食材の展示会をちば興銀「経営塾」と連携して開催し、新たな商流の開拓に貢献いたしました。また、平成 22 年上期には、販路拡大の手法である「ネット販売」についてのセミナーを開催予定です。

(ニ) お取引先企業の次世代経営者育成支援のひとつとして平成 16 年 9 月に設立した「ちば興銀『経営塾』」は、平成 20 年 10 月から第 3 期生（30 名）が塾生としてスタートし、地域活性をテーマとした勉強会や、地元企業の視察会など活発な活動を行い、知識と見聞を広めております。現在は 3 期生にカリキュラムの提供を行うとともに、平成 22 年 10

月にスタートする予定の第4期生の募集も併せて行っております。

ホ. 経営改善支援・事業再生に資する方策

当行は、従来より中小企業の良き相談相手として、中小企業等の資金繰りや経営課題に向けコンサルティング機能を発揮した経営改善支援に積極的に取り組んでまいりましたが、経済環境の悪化を背景に取引先企業の業績が下振れする中、「中小企業金融円滑化法」の主旨を踏まえ、営業店と本部が一体となって取引先企業の経営改善指導と経営改善計画策定支援の強化に取り組んでおります。平成21年度は、今後業績悪化懸念のある一部正常先を含め、要注意先～破綻懸念先の中から231先を経営改善支援先として選定し、経営アドバイス・資金繰り態勢再構築・経営改善計画策定支援を実施した結果、18先について債務者区分がランクアップいたしました。

また、営業店行員向けの「経営改善計画策定実践研修会」を半期毎に開催し、営業店現場での取引先企業に対する経営アドバイス・経営改善計画策定支援に対応できる行員の育成にも積極的に取り組んでおります。平成21年度はインターバル方式により計4回の研修会を実施いたしました。平成22年度も、「経営改善実計画策定実践研修会」等を継続実施し、営業店行員の経営改善支援能力の向上に努めてまいります。

また、過剰債務を抱え、現状の収益力では将来的に破綻に陥る懸念が高く、抜本的な事業再生支援が必要な取引先企業に対し、従業員の雇用確保等を念頭に置きつつ、中小企業再生支援協議会・RCC・事業再生ADR・企業再生支援機構・外部コンサルティング会社等と連携し事業再生支援に積極的に取り組んでおります。平成21年度は、RCCの「企業再生スキーム」活用2先、中小企業再生支援協議会による経営改善計画承認2先、事業再生ADRによる経営改善計画承認3先となっております。現在、企業再生支援機構支援決定先2先、中小企業再生支援協議会2次対応決定3先について対応いたしております。平成22年度についても、中小企業再生支援協議会等を活用した事業再生支援に積極的に取り組んでまいります。

平成21年度～22年度の2年間の『地域密着型金融の恒久的な取組み計画』の数値目標に対する平成21年度の実績は、経営改善支援先に対する債務者区分ランクアップ率15%以上に対し8.7%（達成率58%）、経営改善計画策定先30先以上に対し26先（同86.6%）、事業再生案件5先以上に対し9先（同180%）となっております。今後も数値目標を達成すべく経営改善支援と事業再生支援に積極的に取り組んでまいります。

ヘ. 子会社・関連会社の収益の動向につきましては、以下のとおり健全化計画の方針に従い、着実に実行しております。

(イ) 千葉総合リース(株)は、リース・割賦債権残高の維持、不良債権処理コストの抑制により一定の利益を計上し、今後とも、強固な営業基盤の構築と厳格な債権管理により、自立したグループ会社として収益力拡大を推進してまいります。

(ロ) ちば興銀カードサービス(株)は、保証事業本部では当行ローン保証業務の債権管理に注力し、カード事業本部では引続きカード業務の効率化による顧客サービスの向上を図り安定した収益を計上し、経営資源の有効活用、日常業務の効率化を図り経営基盤を強化してまいります。

- (ハ) ちば興銀コンピュータソフト(株)は、今後とも、当行のシステム戦略における中枢部門を担う関連会社として、当行システムの企画・開発、外部ベンダーからの受託業務、当行お取引先のIT化ニーズにお応えしてまいります。
- (ニ) ちば興銀ビジネスサービス(株)は、事務受託会社として、当行のさらなる業務効率化、受託事務の品質向上に大きな役割を担ってまいります。

これら子会社・関連会社の自立経営の確立を進め、多様化する顧客ニーズに応え、総合的金融サービスを提供することにより、グループ全体の総合力向上を図ってまいります。

以 上

(図表1-1)収益動向及び計画

	20/3月期 実績	21/3月期 実績	22/3月期 計画	22/3月期 実績	備考
(規模)〈資産、負債は平残、純資産は末残〉 (億円)					
総資産	20,621	20,992	21,349	21,474	
貸出金	13,761	14,324	14,820	14,727	①
有価証券	4,751	4,836	4,600	4,789	②
特定取引資産	-	-	-	-	
繰延税金資産<末残>	296	288	257	235	
総負債	19,411	19,705	20,183	20,293	
預金・NCD	18,823	19,172	19,666	19,815	③
債券	-	-	-	-	
特定取引負債	-	-	-	-	
繰延税金負債<末残>	-	-	-	-	
再評価に係る繰延税金負債<末残>	-	-	-	-	
純資産	1,186	1,020	1,130	1,206	
資本金	579	579	579	579	
資本準備金	327	327	327	327	
その他資本剰余金	-	-	-	-	
利益準備金	18	21	24	24	
剰余金 (注)	306	202	225	240	
自己株式	▲ 0	▲ 0	▲ 0	▲ 0	
その他有価証券評価差額金	▲ 45	▲ 110	▲ 26	35	④
繰延ヘッジ損益	▲ 0	-	-	-	
土地再評価差額金	-	-	-	-	
新株予約権	-	-	-	-	
(収益) (億円)					
業務粗利益	387	257	353	367	⑧
資金利益	348	340	323	328	⑤
資金運用収益	404	394	361	365	
資金調達費用	56	53	38	37	
役務取引等利益	43	29	23	26	⑥
特定取引利益	-	-	-	-	
その他業務利益	▲ 4	▲ 113	6	12	⑦
国債等債券関係損(▲)益	▲ 15	▲ 121	▲ 3	0	
業務純益(一般貸倒引当金繰入前)	147	12	107	127	⑩
業務純益	150	16	100	125	
一般貸倒引当金繰入額	▲ 3	▲ 3	6	2	⑪
経費	240	244	246	240	⑨
人件費	100	103	105	105	
物件費	127	127	127	122	
不良債権処理損失額	54	49	37	45	⑪
株式等関係損(▲)益	7	▲ 53	▲ 8	▲ 13	
株式等償却	3	49	9	10	
経常利益	101	▲ 90	48	59	⑫
特別利益	16	10	7	9	⑬
特別損失	7	0	1	1	
法人税、住民税及び事業税	0	0	0	0	
法人税等調整額	12	4	13	12	
税引後当期利益	97	▲ 86	40	54	⑭
(配当) (億円、円、%)					
分配可能額	216	76	165	199	⑮
配当金総額(中間配当を含む)	14	14	14	14	
普通株配当金	-	-	-	-	
優先株配当金<公的資金分>	7	7	7	7	
優先株配当金<民間調達分>	6	6	6	6	
1株当たり配当金(普通株)	0.00	0.00	-	0.00	
配当率(優先株<公的資金分>)	1.29	1.29	1.29	1.29	
配当率(優先株<民間調達分>)	2.58	2.58	2.58	2.58	
配当性向	14.54	▲ 16.34	35.48	26.13	

(注)利益剰余金のうち、利益準備金以外のもの。

	20/3月期 実績	21/3月期 実績	22/3月期 計画	22/3月期 実績	備考
(経営指標)					(%)
資金運用利回(A)	2.07	1.97	1.77	1.78	
貸出金利回(B)	2.28	2.21	2.01	2.01	
有価証券利回	1.66	1.43	1.28	1.37	
資金調達原価(C)	1.56	1.54	1.43	1.39	
預金利回(含むNCD)(D)	0.26	0.26	0.17	0.17	
経費率(E)	1.27	1.27	1.25	1.21	
人件費率	0.53	0.53	0.53	0.53	
物件費率	0.67	0.66	0.65	0.61	
総資金利鞘(A)-(C)	0.51	0.43	0.33	0.39	⑯
預貸金利鞘(B)-(D)-(E)	0.75	0.68	0.58	0.63	
非金利収入比率	9.98	▲ 32.42	8.55	10.68	⑰
OHR(経費/業務粗利益)	62.03	94.97	69.57	65.33	⑱
ROE(注1)	12.15	1.00	9.23	10.79	⑲
ROA(一般貸引前業務純益/(総資産-支払承諾見返)<平残>)	0.72	0.06	0.51	0.60	⑳
修正コア業務純益ROA(注2)	0.80	0.63		0.58	

(注1)一般貸引前業務純益/(純資産-新株予約権)<平残>

(注2)(一般貸引前業務純益-国債等債券損益-子会社配当等)/(総資産-支払承諾見返)<平残>

【図表1-1 状況説明】

	22/3月期 計画	22/3月期 実績	差異	
① 貸出金(平残)	14,820	14,727	▲ 93	住宅ローンが堅調に推移したことから、貸出金平残は前年比403億円増加(年間伸率2.8%)となりましたが、計画比では▲93億円となりました。
② 有価証券(平残)	4,600	4,789	189	預金が計画を上回り堅調に推移、これに伴い国債を中心に有価証券運用を増加させたことから、有価証券平残は計画比+189億円となりました。
③ 預金・NCD(平残)	19,666	19,815	149	個人預金を中心に積上げを図った結果、預金・NCD平残は前年比643億円増加(年間伸率3.3%)と堅調に推移し、計画比+149億円となりました。
④ その他有価証券評価差額金	▲ 26	35	61	市場環境改善により、有価証券が評価益に転じたもの。
⑤ 資金利益	323	328	5	預貸金収益が計画比▲2億円となる一方で、有価証券利息が計画比+6億円となったことから、資金利益は計画比+5億円となりました。
⑥ 役員取引等利益	23	26	3	市場環境が改善したことにより、投資信託販売手数料、生保販売手数料が計画を上回ったことを主因に、計画比+3億円となりました。
⑦ その他業務利益	6	12	6	市場環境の改善により、国債等債券関係損益が計画比+3億円となったほか、円高により外貨両替が堅調に推移したこともプラスに寄与し、計画比+6億円となりました。
⑧ 業務粗利益	353	367	14	資金利益が計画比+5億円、役員取引等利益が同+3億円、その他業務利益が同+6億円となったことによるもの。
⑨ 経費	246	240	▲ 6	人件費はほぼ計画通りとなりました。一方、物件費はコスト管理高度化プロジェクトの実施による既存分の徹底した見直しと、新規投資の厳格な査定の実施により、計画比5億円の削減となりました。
⑩ 業務純益 (一般貸倒引当金繰入前)	107	127	20	上記⑧に加え、経費が計画内となったことによるもの。
⑪ 不良債権処理損失額 (一般貸倒引当金を含む)	44	47	3	一般貸倒引当金を含めた不良債権処理額は計画比3億円超過しましたが、償却債権取立益を含めた実質不良債権コストでは、ほぼ計画通りとなりました。
⑫ 経常利益	48	59	11	上記⑩、⑪に加え、株式関係損益で計画比▲5億円となったことによるもの。
⑬ 特別利益	7	9	2	償却債権取立益が計画比+2億円となったことによるもの。
⑭ 税引後当期利益	40	54	14	上記⑫、⑬に加え、法人税等調整額が計画比+1億円となったことから当期利益は計画比+14億円の54億円となりました。
⑮ 分配可能額	165	199	34	当期利益が計画比+14億円となったほか、市場環境の改善に伴い有価証券評価差額金がプラスに転じたことによるもの。
⑯ 総資金利鞘	0.33	0.39	0.06	有価証券利回りが計画を上回ったことから、資金運用利回りが計画比+0.01%となりました。また、資金調達原価は、経費の削減により計画比▲0.04%(収益+)となったことから、総資金利鞘は同+0.06%となりました。
⑰ 非金利収入比率	8.55	10.68	2.13	役員利益が計画比+3億円、その他業務利益が同+6億円となったことから、非金利収入比率は計画比+2.13%となりました。
⑱ OHR(経費/業務粗利益)	69.57	65.33	▲ 4.24	業務粗利益が計画比+14億円、経費が同6億円削減となったことから、OHRは計画比4.24%改善しました。
⑲ ROE	9.23	10.79	1.56	一般貸引前業務純益が計画比+20億円となったことによるもの。
⑳ ROA	0.51	0.60	0.09	一般貸引前業務純益が計画比+20億円となったことによるもの。

(図表1-2)収益動向(連結ベース)

	21/3月期 実績	22/3月期 実績	23/3月期 見込み
(規模)〈末残〉 (億円)			
総資産	21,658	22,150	22,587
貸出金	14,950	15,252	15,326
有価証券	4,461	5,038	5,088
特定取引資産	—	—	—
繰延税金資産	291	237	227
総負債	20,600	20,902	21,284
預金・NCD	19,704	20,059	20,514
債券	—	—	—
特定取引負債	—	—	—
繰延税金負債	—	—	—
再評価に係る繰延税金負債	—	—	—
純資産	1,058	1,247	1,303
資本金	579	579	579
資本剰余金	327	327	327
利益剰余金	250	290	344
自己株式	▲ 0	▲ 0	▲ 0
その他有価証券評価差額金	▲ 110	35	35
繰延ヘッジ損益	—	—	—
土地再評価差額金	—	—	—
為替換算調整勘定	—	—	—
新株予約権	—	—	—
少数株主持分	11	14	15
(収益) (億円)			
経常収益	566	538	501
資金運用収益	391	364	347
役務取引等収益	72	68	69
特定取引収益	—	—	—
その他業務収益	19	22	8
その他経常収益	83	82	76
経常費用	653	475	430
資金調達費用	54	38	26
役務取引等費用	25	23	23
特定取引費用	—	—	—
その他業務費用	132	9	—
営業経費	253	251	263
その他経常費用	186	152	116
貸出金償却	37	30	32
貸倒引当金繰入額	19	26	17
一般貸倒引当金純繰入額	▲ 2	6	▲ 4
個別貸倒引当金純繰入額	21	20	22
経常利益	▲ 86	63	71
特別利益	13	9	13
特別損失	0	1	1
税金等調整前当期純利益	▲ 74	71	83
法人税、住民税及び事業税	3	2	2
法人税等調整額	4	12	8
少数株主利益	2	2	1
当期純利益	▲ 84	54	70

(図表2)自己資本比率の推移 … 採用している基準(国際統一基準・国内基準)

(単体)

(億円)

	20/3月期 実績	21/3月期 実績	22/3月期 計画	22/3月期 実績	備考
資本金	579	579	579	579	
うち非累積的永久優先株	325	325	325	325	
資本準備金	327	327	327	327	
その他資本剰余金	-	-	-	-	
利益準備金	18	21	24	24	
その他利益剰余金	306	202	225	240	①
その他	-	-	-	-	
うち優先出資証券	-	-	-	-	
自己株式	▲ 0	▲ 0	▲ 0	▲ 0	
社外流出予定額	▲ 14	▲ 14	▲ 14	▲ 14	
その他有価証券の評価差損(注1)	▲ 45	-	-	-	
新株予約権	-	-	-	-	
営業権相当額	-	-	-	-	
のれん相当額	-	-	-	-	
証券化取引に伴い増加した自己資本相当額	▲ 17	▲ 15	▲ 12	▲ 14	
Tier I 計	1,154	1,101	1,129	1,142	①
(うち税効果相当額)	(258)	(253)	(240)	(240)	
有価証券含み益	-	-	-	-	
土地再評価益	-	-	-	-	
一般貸倒引当金	47	44	51	46	
永久劣後債務	-	-	-	-	
その他	-	-	-	-	
Upper Tier II 計	47	44	51	46	
期限付劣後債務・優先株	75	63	55	55	
その他	-	-	-	-	
Lower Tier II 計	75	63	55	55	
Tier II 計	122	107	106	101	
(うち自己資本への算入額)	(122)	(107)	(106)	(101)	
Tier III	-	-	-	-	
控除項目	▲ 0	▲ 1	▲ 1	▲ 1	
自己資本合計	1,276	1,207	1,234	1,242	

(億円)

リスクアセット	12,691	12,970	13,130	13,003	
オンバランス項目	11,495	11,856	12,068	11,965	②
オフバランス項目	453	375	345	315	③
その他(注2)	742	737	716	722	

(%)

自己資本比率	10.05	9.31	9.39	9.55	④
Tier I 比率	9.09	8.49	8.60	8.78	

(注1)21/3月期以降の実績および22/3月期の計画については、平成20年金融庁告示第79号に基づき、

その他有価証券の評価差損を反映させておりません。

(注2)マーケット・リスク相当額を8%で除して得た額+オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額。

【図表2 状況説明】

- | | |
|----------------------|---|
| ① その他利益剰余金
Tier I | 当期純利益が計画を上回る54億円の計上となったことから、剰余金ならびにTier I は計画を上回りました。 |
| ② リスクアセット(オンバランス項目) | 保証協会付貸出金の増加を主因に計画比103億円減少しました。 |
| ③ リスクアセット(オフバランス項目) | 支払承諾の残高減少、住宅ローン証券化の原資産減価等により計画比30億円減少しました。 |
| ④ 自己資本比率 | 分母であるリスクアセットが127億円減少したことに加え、分子である自己資本額が8億円増加したことから、自己資本比率は計画比0.17%上昇しました。 |

(連結)

(億円)

	20/3月期 実績	21/3月期 実績	22/3月期 計画	22/3月期 実績	備考
資本金	579	579	579	579	
うち非累積的永久優先株	325	325	325	325	
資本剰余金	327	327	327	327	
利益剰余金	349	250	278	290	
連結子会社等の少数株主持分	8	10	11	12	
うち優先出資証券	-	-	-	-	
自己株式	▲ 0	▲ 0	▲ 0	▲ 0	
社外流出予定額	▲ 17	▲ 16	▲ 14	▲ 15	
その他有価証券の評価差損(注1)	▲ 44	-	-	-	
為替換算調整勘定	-	-	-	-	
新株予約権	-	-	-	-	
営業権相当額	-	-	-	-	
のれん相当額	-	-	-	-	
証券化取引に伴い増加した自己資本相当額	▲ 17	▲ 15	▲ 12	▲ 14	
その他	-	-	-	-	
Tier I 計	1,185	1,136	1,168	1,180	
(うち税効果相当額)	(260)	(256)	(243)	(244)	
有価証券含み益	-	-	-	-	
土地再評価益	-	-	-	-	
一般貸倒引当金	51	49	55	55	
永久劣後債務	-	-	-	-	
その他	-	-	-	-	
Upper Tier II 計	51	49	55	55	
期限付劣後債務・優先株	75	63	55	55	
その他	-	-	-	-	
Lower Tier II 計	75	63	55	55	
Tier II 計	126	112	110	110	
(うち自己資本への算入額)	(126)	(112)	(110)	(110)	
Tier III	-	-	-	-	
控除項目	▲ 0	▲ 1	▲ 1	▲ 2	
自己資本合計	1,310	1,247	1,277	1,289	

(億円)

リスクアセット	12,861	13,156	13,315	13,174	
オンバランス項目	11,632	12,012	12,223	12,107	
オフバランス項目	453	375	345	315	
その他(注2)	775	768	746	751	

(%)

自己資本比率	10.19	9.47	9.59	9.78	
Tier I 比率	9.21	8.63	8.77	8.96	

(注1) 21/3月期以降の実績および22/3月期の計画については、平成20年金融庁告示第79号に基づき、その他有価証券の評価差損を反映させておりません。

(注2) マーケット・リスク相当額を8%で除して得た額+オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額。

(図表6)リストラの推移及び計画

	20/3月末 実績	21/3月末 実績	22/3月末 計画	22/3月末 実績	備考
--	--------------	--------------	--------------	--------------	----

(役職員数)

役員数 (人)	8	8	8	8	
うち取締役(()内は非常勤) (人)	4(0)	4(0)	4(0)	4(0)	
うち監査役(()内は非常勤) (人)	4(2)	4(2)	4(2)	4(2)	
従業員数(注) (人)	1,288	1,242	1,275	1,294	①

(注)事務職員、庶務職員合算。在籍出向者を含む。嘱託、パート、派遣社員は除く。

(国内店舗・海外拠点数)

国内本支店(注1) (店)	72	72	72	72	
海外支店(注2) (店)	-	-	-	-	
(参考)海外現地法人 (社)	-	-	-	-	

(注1)出張所、代理店、インスタブランチ、払込専門支店、共同利用ATM管理専門支店を除く。

(注2)出張所、駐在員事務所を除く。

	20/3月末 実績	21/3月末 実績	22/3月末 計画	22/3月末 実績	備考
--	--------------	--------------	--------------	--------------	----

(人件費)

人件費 (百万円)	10,038	10,330	10,535	10,522	②
うち給与・報酬 (百万円)	6,171	6,276	6,428	6,414	
平均給与月額 (千円)	383	395	394	390	

(注)平均年齢37.4歳(平成22年3月末)。

(役員報酬・賞与)

役員報酬・賞与(注) (百万円)	72	72	72	72	
うち役員報酬 (百万円)	72	72	72	72	
役員賞与 (百万円)	-	-	-	-	
平均役員(常勤)報酬・賞与 (百万円)	11	11	11	12	③
平均役員退職慰労金 (百万円)	6	7	15	15	④

(注)人件費及び利益処分によるものの合算。また、使用人兼務の場合、使用人部分を含む。

(物件費)

物件費 (百万円)	12,729	12,787	12,788	12,261	⑤
うち機械化関連費用(注) (百万円)	4,195	4,035	4,159	3,866	⑥
除く機械化関連費用 (百万円)	8,534	8,752	8,629	8,395	

(注)リース等を含む実質ベースで記載している。

(人件費+物件費)

人件費+物件費 (百万円)	22,767	23,117	23,323	22,784	
---------------	--------	--------	--------	--------	--

【図表6 状況説明】

	22/3月末 計画	22/3月末 実績	差異	要因
① 従業員数(人)	1,275	1,294	19	19名増のうち、16名は、育児休業者が含まれています。若手を中心に退職ベースが鈍化している影響です。
② 人件費(百万円)	10,535	10,522	▲ 13	スタッフの採用抑制や各手当項目の管理により目標をクリア一致しました。
③ 平均役員(常勤)報酬・賞与	11	12	1	22/3月期については、定期昇給により微増したことが影響し、計画比増加しております。
④ 平均役員退職慰労金 (百万円)	15	15	±0	22/3月期については、退任取締役1名と退任監査役1名の役員退職慰労金であります。
⑤ 物件費(百万円)	12,788	12,261	▲ 527	物件費については、コスト管理高度化PJを実施したことにより、一般物件費の徹底した削減と効率的な支出に努めた影響です。
⑥ 機械化関連費用(百万円)	4,159	3,866	▲ 293	機械化関連投資については、新規投資の投資対効果を十分検証した事又、価格の妥当性も検証したことによる影響です。

(図表7)子会社・関連会社一覧(注1)

(億円)

会社名	設立年月	代表者	主な業務	直近決算 (注3)	総資産	借入金	うち		資本勘定	うち	経常利益	当期利益	連結又は 持分法の 別
							当行分 (注2)	当行 出資分					
ちば興銀カード サービス(株)	S54年 4月	北尾 徹	住宅金融等 信用保証業務 クレジットカード業務	平成22年 3月	94	-	-	18	1	2	2	連結	
千葉総合 リース(株)	S57年 12月	柳谷 道雄	リース・割賦業務	平成22年 3月	196	161	90	11	0	2	1	連結	
ちば興銀ビジ ネスサービス(株)	S61年 1月	毎床 一成	事務受託業務	平成22年 3月	3	-	-	1	0	0	0	連結	
ちば興銀コン ピュータソフト(株)	H3年 7月	石田 康明	システム開発・ 計算受託業務	平成22年 3月	6	-	-	4	0	1	0	連結	

(注1)22/3月期連結決算において対象とされた子会社・関連会社すべてについて記載している。

(注2)借入金のうち、当行分は保証を含む。

(注3)連結決算に使用した個別財務諸表の(仮)決算日を記載している。

(図表8)経営諸会議・委員会の状況

会議・委員会名	議長	メンバー	担当部署	開催頻度	目的・討議内容
経営会議	頭取(CEO)	常務役員 監査役 経営企画部長 案件担当部・室長	経営企画部	月1回	経営に係る重要事項の審議
経営執行委員会	副頭取(COO)	案件担当常務役員 監査役 経営企画部長 案件担当部・室長	経営企画部	週1回	業務執行に関する事項の審議
経営健全化計画推進委員会	頭取	常務役員 監査役 本部各部・室長	経営企画部	月1回	経営健全化計画の施策実施状況
経営健全化計画計数フォローアップ委員会	頭取	常務役員 監査役 本部各部・室長	経営企画部	月1回	経営健全化計画の計数フォローアップ
リスク管理委員会	頭取	常務役員 関係部・室長	リスク統括部	月1回	各種リスク・リスク管理態勢に関する重要事項の報告・審議
与信検討会	頭取	常務役員 審査担当部長	審査部	週1回	大口審査案件の審議
SB会議	頭取	常務役員 審査担当部長	審査管理部	月1回	個社別の対処方針の検討
ALM委員会	副頭取	担当役員 関係部・室長	経営企画部	月1回	ALMに関する事項
システム戦略委員会	副頭取	常務役員 監査役 関係部・室長	経営企画部	年4回	重要なシステム案件の決議・報告
コンプライアンス委員会	副頭取	担当役員 関係部・室長	リスク統括部	年6回	コンプライアンスに関する事項の審議
お客さま保護等管理委員会	担当役員	関係部担当役員 関係部・室長	リスク統括部	年4回	顧客保護等に関する事項の審議
営業戦略会議	営業統括部長	常務役員 エリア営業部長 関係部長	営業統括部	月1回	営業推進戦略に関する事項の審議
お客さまサービス管理分科会	お客さまサービス部長	お客さまサービス部長 関係部・室担当者	お客さまサービス部	月1回	お客さまサービス管理に関する運営事項の審議
顧客ロイヤルティ向上委員会	営業統括部長	営業統括部長 関係部・室担当者	営業統括部	週1回	顧客ロイヤルティ向上に関する戦略立案、施策策定・実施事項の審議
金融円滑化推進委員会	頭取	審査担当役員 関係部・室長	審査部	月1回	金融円滑化に関する事項の報告・審議

(図表10)貸出金の推移

	(億円)				
	21/3月末 実績 (A)	22/3月末 計画 (B)	22/3月末 実績 (C)	備考	23/3月末 計画 (D)
国内貸出	15,000	15,302	15,305		15,396
中小企業向け貸出(注)	7,810	7,766	7,804		7,730
個人向け貸出(事業用資金を除く)	4,293	4,412	4,669		4,690
その他	2,897	3,134	2,832		2,976
海外貸出					
合計	15,000	15,302	15,305		15,396

(注)中小企業向け貸出とは、資本金又は出資金3億円(但し、卸売業は1億円、小売業・飲食業・サービス業は500万円)以下の法人または常用する従業員が300人(但し、卸売業・サービス業は100人、小売業・飲食業は50人)以下の法人向け貸出(個人に対する事業用資金を含む)を指す。ただし、当社の連結子会社・持分法適用会社向け貸出を除く。

(増減額・実勢ベースを算出するうえで考慮すべき要因考慮後)

	(億円)			
	22/3月末 計画 (B)-(A)+(7)	22/3月末 実績 (C)-(A)+(イ)	備考	23/3月末 計画 (D)-(C)+(ウ)
国内貸出	438	582		226
中小企業向け貸出	60	224		30

(実勢ベースを算出するうえで考慮すべき要因)

	(億円、()内はうち中小企業向け貸出)			
	21年度中 計画 (7)	21年度中 実績 (イ)	備考	22年度中 計画 (ウ)
不良債権処理	()	190 (161)		()
貸出金償却(注1)	()	0 (0)		()
部分直接償却実施額(注2)	()	42 (34)		()
協定銀行等への資産売却額(注3)	()	- (-)		()
上記以外への不良債権売却額	()	62 (62)		()
その他の処理額(注4)	()	86 (64)		()
債権流動化(注5)	()	0 (0)		()
私募債等(注6)	()	87 (68)		()
子会社等(注7)	()	- (-)		()
計	136 (104)	277 (230)		135 (104)

(注1)無税化(法人税基本通達9-6-1、9-6-2、9-4-1、9-4-2)を事由とする直接償却額。

(注2)部分直接償却当期実施額。

(注3)金融機能の再生のための緊急措置に関する法律第53条で定められた協定銀行等への債権売却額。

(注4)その他の不良債権処理による残高減少額。

(注5)主として正常債権の流動化額。

(注6)私募債の引受等、実質的に貸出と同様の信用供与が行われているものの取組額。

(注7)連結子会社・持分法適用会社向け貸出のうち、中小企業向け信用供与の円滑化に資するもの。

【図表10 状況説明】

中小企業向け貸出は不良債権処理促進に伴う処理額190億円(部分直接償却34億円
実回収64億円等)計上するも22年3月実績は7,804億円と21年9月末比実績118億円の
増加となりました。

昨年に引き続き景気低迷している中、預貸金の増強に注力すべく、優良店表彰
による牽引や行内キャンペーン等を実施致しました。

保証協会付貸出の増加額(要管理以上)は22年3月期1,402億円と前年比
167億円増加し、20年11月からの「緊急保証制度」は792億円実行致しました。

これが中小企業向け貸出増加の要因となりました。

また実勢ベースでの増減実績は年度計画を上回る224億円(21年9月比198億円)
の増加となりました。

	21/3月末 実績 (A)	21/9月末 実績 (B)	22/3月末 実績 (C)	C-B	C-A
	国内貸出	15,000	15,134	15,305	171
中小企業向け貸出(注)	7,810	7,686	7,804	118	▲ 6
個人向け貸出(事業用資金を除く)	4,293	4,464	4,669	205	376
その他	2,897	2,984	2,832	▲ 152	▲ 65
海外貸出					
	15,000	15,134	15,305	171	305

	21/3月末 年度実績 (A)	21/9月末 半期実績 (B)	22/3月末 年度実績 (C)	差額 C-B
	国内貸出		302	582
中小企業向け貸出		26	224	198

	21/9半期実績		22/3年度実績		差額	
不良債権処理	124	(115)	190	(161)	66	(46)
貸出金償却(注1)	0	(0)	0	(0)	—	(—)
部分直接償却実施額(注2)	21	(19)	42	(34)	21	(15)
協定銀行等への資産売却額(注3)	—	(—)	—	(—)	—	(—)
上記以外への不良債権売却額	62	(62)	62	(62)	0	(0)
その他の処理額(注4)	41	(34)	86	(64)	45	(30)
債権流動化(注5)	—	(—)	—	(—)	—	(—)
私募債等(注6)	44	35	87	(68)	43	(33)
子会社等(注7)	—	(—)	—	(—)	—	(—)
計	168	(150)	277	(230)	109	(80)

(図表12)リスク管理の状況

		当期における改善等の状況
信用リスク	<p>[規定・基本方針] 信用リスク管理の基本方針、同管理規定、与信業務の規範</p> <p>[体制・リスク管理部署] リスク管理部署…審査部、審査管理部 資産監査部署…監査部</p> <p>[リスク管理手法] 債務者格付制度、信用リスク計測、集合研修、審査トレーニー、臨店指導</p>	<p>金融円滑化法を踏まえた管理態勢の構築と取組み</p> <p>貸出案件対応力強化を目的とした審査トレーニー制度の継続運営</p> <p>金融円滑化法を踏まえた、信用リスク管理の運営</p>
マーケットリスク	<p>[規定・基本方針] 市場関連リスク管理の基本方針、同管理規程</p> <p>[体制・リスク管理部署] リスク管理部署…リスク統括部 市場部門…市場金融部 事務管理部門…市場業務部</p> <p>[リスク管理手法] ギャップ分析、BPV及びVaRによるリスク量計測、ポジション限度、BPV限度、リスクリミット等の設定・管理</p>	<p>市場リスクが決算に与えた影響を踏まえ、PLベースを主とした損失限度額管理を開始。</p>
流動性リスク	<p>[規定・基本方針] 流動性リスク管理の基本方針、同管理規程、流動性コンテンツジェンシープラン</p> <p>[体制・リスク管理部署] リスク管理部署…経営企画部 資金繰り管理部署…市場金融部</p> <p>[リスク管理手法] 預貸金および資金ポジションの実績・予測管理 大口資金移動の集中管理、流動性準備額の把握 資金繰り逼迫度区分に応じた管理</p>	<p>引き続きローンポジションの堅持を基本方針とし日常の資金繰り管理の実施。全営業日でローンポジションを堅持。</p>
カントリーリスク	<p>[規定・基本方針] 市場取引に係るクレジットライン管理規程</p> <p>[体制・リスク管理部署] リスク管理部署…リスク統括部</p> <p>[リスク管理手法] 外部格付による取引対象国の限定</p>	<p>特になし</p>

<p>オペレーショナルリスク (EDPリスクも含む)</p>	<p>[規定・基本方針] オペレーショナルリスク管理方針・同管理規程 事務リスク管理の基本方針、同管理規程 システムリスク管理の基本方針、同管理規程 情報セキュリティポリシー、エンドユーザーシステム管理要領 リスク管理に関する人事運営の基本方針 有形資産リスクの管理の基本方針、同管理規程</p> <p>[体制・リスク管理部署] オペレーショナルリスク管理部署・リスク統括部 事務リスク管理部署・・・総合事務部 システムリスク管理部署・経営企画部(IT企画室) 人的リスク管理部署・・・人事部 有形資産リスク管理部署・・・総務部</p> <p>[リスク管理手法] 事務規定等の整備、事務指導・研修の実施、 事務の削減・本部集中、自店検査制度 職場離脱の完全実施、長期在籍の改善、適正な労働時間 の管理</p>	<p>21年度より、オペレーショナルリスク管理に係るCSAを開始。また、19年度より、オペレーショナルリスクの損失データの集計を実施。なお、オペレーショナルリスクの損失データ収集について効率化を図るべく、収集システムを開発し、22年度より稼働予定。</p> <p>事務リスクについては、リスク管理強化態勢により改定、または制定した事務取扱規定の完全実施を図るため、自店検査による牽制、自店検査項目の期毎見直しのほか、検査支援による検証強化と、支店指導担当による一般の臨店指導と重点指導による営業店指導を継続実施。さらに、取次事務における受取帳の取扱について改定実施後の見直しにより、不明確部分を明定してマニュアルを配布。また、不祥事故再発防止策については、規定の改定、或いは明定等により完全実施を継続するとともに、通達・研修等で啓蒙を継続。</p> <p>システムリスクについては、個別システムのリスク状況を定期的に特定・評価・モニタリングを実施。合わせてシステムリスク管理部署においてシステムリスクCSAのフローを策定、各所管部署で自己改善作業等、PDCAサイクルの運用に着手。</p> <p>人的リスクについては、職場離脱状況、退職状況の管理を実施。平均最終退行時刻の改善運動を継続実施。有形資産リスクについては、昭和56年以前の旧建築基準法で建てられた建物の内、当行所有建物である四街道支店・逆井支店・豊四季支店・館山支店・大原支店の耐震診断を実施。また、有形資産CSAに係るリスク項目の洗い出しの追加する。火災リスクを重要項目として防火管理者の選任及び避難訓練の実施についてもモニタリングを実施。引き続き来期において重要項目としてCSA作業を実施する。</p>
<p>法務リスク</p>	<p>[規定・基本方針] 法務リスク管理の基本方針、同管理規程</p> <p>[体制・リスク管理部署] リスク管理部署・・・リスク統括部</p> <p>[リスク管理手法] リーガルチェックの実施、顧問弁護士の活用</p>	<p>・コンプライアンスプログラム(年次)の継続実施</p> <p>・リスク管理部署による行内リーガルチェックの実施</p>
<p>レピュテーションリスク</p>	<p>[規定・基本方針] レピュテーションリスク管理の基本方針、同管理規程</p> <p>[体制・リスク管理部署] リスク管理部署・・・経営企画部</p> <p>[リスク管理手法] 統括部署による情報の一元管理、広報・IR活動</p>	<p>引続き、決算期毎の決算説明、機関投資家向けラージミーティング、スモールミーティングを実施。</p> <p>マスコミ情報(日次:紙面チェック役員回覧)ほか、定期的なインターネット上の当行情報モニタリング(週次:書込検索)実施。</p> <p>「詫び状」発行稟議会議にてチェック。</p>

(図表13)金融再生法開示債権の状況

(億円)

	21/3月末 実績(単体)	21/3月末 実績(連結)	22/3月末 実績(単体)	22/3月末 実績(連結)
破産更生債権及び これらに準ずる債権	130	161	112	138
危険債権	351	352	308	308
要管理債権	52	52	58	58
小計(A)	534	565	478	505
正常債権	15,012	14,931	15,350	15,271
合計(B)	15,547	15,497	15,829	15,776
比率 (A)/(B)	3.44	3.65	3.02	3.20

引当金の状況

(億円)

	21/3月末 実績(単体)	21/3月末 実績(連結)	22/3月末 実績(単体)	22/3月末 実績(連結)
一般貸倒引当金	44	49	46	55
個別貸倒引当金	113	148	72	104
特定海外債権引当勘定	-	-	-	-
偶発損失引当金	-	-	-	-
貸倒引当金 計	157	197	118	159
債権売却損失引当金	-	-	-	-
特定債務者支援引当金	-	-	-	-
小 計	157	197	118	159
特別留保金	-	-	-	-
債権償却準備金	-	-	-	-
小 計	-	-	-	-
合 計	157	197	118	159

(図表14)リスク管理債権情報

(億円、%)

	21/3月末 実績(単体)	21/3月末 実績(連結)	22/3月末 実績(単体)	22/3月末 実績(連結)
破綻先債権額(A)	18	22	17	20
延滞債権額(B)	448	474	389	412
3か月以上延滞債権額(C)	0	0	2	2
貸出条件緩和債権額(D)	52	52	55	55
①金利減免債権				
②金利支払猶予債権				
③経営支援先に対する債権				
④元本返済猶予債権	52	52	55	55
⑤その他				
合計(E)=(A)+(B)+(C)+(D)	519	550	464	491
部分直接償却	628	628	634	634
比率 (E)/総貸出	3.46	3.68	3.03	3.21

(図表15)不良債権処理状況

(単体)

(億円)

	21/3月期 実績	22/3月期 実績	23/3月期 見込み
不良債権処理損失額(A)	49	45	45
個別貸倒引当金繰入額	12	12	10
貸出金償却等(C)	37	32	34
貸出金償却	36	29	31
協定銀行等への資産売却損(注)	-	-	-
その他債権売却損	0	-	-
債権放棄損	-	-	-
未払費用	0	2	3
債権売却損失引当金繰入額	-	-	-
特定債務者支援引当金繰入額	-	-	-
特定海外債権引当勘定繰入	-	-	-
偶発損失引当金繰入額	-	-	-
一般貸倒引当金繰入額(B)	▲ 3	2	▲ 5
合計(A)+(B)	46	47	40

<参考>

貸倒引当金目的取崩による直接償却等(D)	12	54	13
グロス直接償却等(C)+(D)	49	86	48

(連結)

(億円)

	21/3月期 実績	22/3月期 実績	23/3月期 見込み
不良債権処理損失額(A)	59	56	59
個別貸倒引当金繰入額	21	20	22
貸出金償却等(C)	38	35	37
貸出金償却	37	30	32
協定銀行等への資産売却損(注)	-	-	-
その他債権売却損	1	2	1
債権放棄損	-	-	-
未払費用	0	2	3
債権売却損失引当金繰入額	-	-	-
特定債務者支援引当金繰入額	-	-	-
特定海外債権引当勘定繰入	-	-	-
偶発損失引当金繰入額	-	-	-
一般貸倒引当金繰入額(B)	▲ 2	6	▲ 4
合計(A)+(B)	57	62	54

<参考>

貸倒引当金目的取崩による直接償却等(D)	24	64	23
グロス直接償却等(C)+(D)	62	100	60

(注)金融機能の再生のための緊急措置に関する法律第53条で定められた協定銀行等への債権売却損

(図表18)評価損益総括表(平成22年3月末、単体)

有価証券

(億円)

		残高	評価損益	評価益	評価損
満期保有目的	有価証券	342	▲ 4	6	10
	債券	302	5	6	0
	株式	—	—	—	—
	その他	40	▲ 9	—	9
	金銭の信託	—	—	—	—
子会社等	有価証券	7	—	—	—
	債券	—	—	—	—
	株式	7	—	—	—
	その他	—	—	—	—
	金銭の信託	—	—	—	—
その他	有価証券	4,692	41	113	71
	債券	3,785	56	58	2
	株式	177	14	26	12
	その他	729	▲ 29	27	57
	金銭の信託	—	—	—	—

その他

(億円)

	貸借対照表 価額	時価	評価損益	評価益	評価損
事業用不動産(注1)	170	93	▲ 76	4	▲ 81
その他不動産	0	0	0	0	0
その他資産(注2)		5	5	16	10

(注1)「土地の再評価に関する法律」に基づき事業用不動産の再評価を

(実施している<実施時期 / 月>×実施していない)

(注2)デリバティブ取引、債務保証等の偶発債務に係る損益を含む。

(図表18)評価損益総括表(平成22年3月末、連結)

有価証券

(億円)

		残高	評価損益	評価益	評価損
満期保有目的	有価証券	342	▲ 4	6	10
	債券	302	5	6	0
	株式	—	—	—	—
	その他	40	▲ 9	—	9
	金銭の信託	—	—	—	—
子会社等	有価証券	—	—	—	—
	債券	—	—	—	—
	株式	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—
	金銭の信託	—	—	—	—
その他	有価証券	4,696	43	115	71
	債券	3,785	56	58	2
	株式	181	16	29	12
	その他	729	▲ 29	27	57
	金銭の信託	—	—	—	—

その他

(億円)

	貸借対照表 価額	時価	評価損益	評価益	評価損
事業用不動産(注1)	170	93	▲ 76	4	▲ 81
その他不動産	0	0	0	0	0
その他資産(注2)		5	5	16	10

(注1)「土地の再評価に関する法律」に基づき事業用不動産の再評価を

(実施している<実施時期 / 月>・実施していない)

(注2)デリバティブ取引、債務保証等の偶発債務に係る損益を含む。